

第1部 序論

第1章 鴨川市を取り巻く社会情勢

1 進む人口減少

本市の人口は、昭和 25 年の 48,571 人をピークに一貫して減少し、平成 27 年の国勢調査では 33,932 人、令和 2 年 10 月現在の常住人口は、31,720 人となっています。

自然増減については、平成 26 年以降は年間 300 人を超える自然減となっており、100 人程度の社会減と合わせて、近年は年間 400 人から 500 人ほどの人口減少が続いている。

急速に進む人口減少は、少子高齢化の進行とあわせ、労働力の低下や後継者問題などによる地域経済への影響はもとより、税収や地域コミュニティの担い手の減少などにより、持続可能な自治体経営が困難になることが考えられます。

2 産業の動向

本市の基幹産業である農業や水産業などの 1 次産業は、少子高齢化や安定した生活基盤を求める社会変化などにより就業人口が著しく減少し、担い手不足になるなど大きな課題を抱えています。このため、担い手の確保や育成を図るとともに、1 次産業従事者の安定した収入の確保や地場産品のブランド化や高付加価値化など、地場産業の活性化に取り組む必要があります。

商工業では、インターネット取引の拡大などによる消費形態の変化や ICT^{*} の高度化による取引手段の多様な変革に対応していくことが求められる一方、雇用の維持促進や人の流れを呼び込むための起業を支援する取組も進める必要があります。

観光業では、少子高齢化や人口減少に伴い減少している国内旅行への対応、インバウンドの誘致拡大や新たな観光づくりなど、多様化する課題に的確に対応するとともに、ICT^{*} の進展に応じた情報発信力の強化が求められます。

3 安心・安全なまちづくりへ

令和元年 9 月の房総半島台風^{*}は、豪雨と暴風により、多数の住家被害や広範囲で長期間にわたる停電とそれに伴う断水などが発生し、市民生活に大きな影響をもたらしました。また、翌 10 月の東日本台風と 10 月 25 日の大雨による被害が短期間のうちに続くという、これまでに経験のない一連の災害となりました。

令和 2 年に実施したまちづくりアンケートにおいては、これから 10 年間で特に力を入れて取り組む必要のあることの設問に対し、「防災対策」を挙げる市民の割合が 35% を超え最も多くなっており、地域防災力の強化が喫緊の課題となっています。

また、令和 2 年に世界的に感染が拡大した新型コロナウィルス感染症^{*}は、国内に

おいても猛威をふるい、市民生活や市内経済に大きな影響を及ぼしました。このことから、国や千葉県と連携し、「with コロナ※」の考え方の下、感染拡大の防止と地域経済の回復に努めるとともに、ICT※活用の一層の加速化やライフスタイルの変化など、新しい生活様式への対応が求められています。

一方で、市民生活に必要不可欠な保健・医療・福祉分野においては、新たに市立国保病院が地域を支える中核病院としてオープンします。国保病院では、「災害時に市民を支える」、「これから公的医療を推進する」、「まちの活性化を支える」病院としての役割を果たすようになります。また、高度医療機能を持つ大規模民間病院との連携を推進するなど、誰もが安心した生活を送れるよう、医療体制などの充実を図る必要があります。

4 超スマート社会（Society5.0※）の実現へ

インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及により、ICT※が高度化し、世界中がネットワークにつながることで生活の利便性が大きく向上しています。現在は、これらの情報社会（Society4.0※）から次代の超スマート社会（Society5.0※）へ向かっています。超スマート社会では、家電など様々なモノがインターネットにつながるIoT※の進化や、そこから得られる膨大な情報を人工知能（AI※）が活用するなど、生産性や利便性の向上が図られるだけでなく、生産人口が減少する中での労働力不足に対する解決策の一つにもなりえます。

今後は、全市的にデジタルリテラシー※の向上に努めるとともに、ICT※を活用した効率的な社会を構築し、超スマート社会の実現を目指していきます。

5 誰一人として取り残さない「SDGs※」の推進

2015年 の国連サミットにおいて、すべての加盟国が「持続可能な開発のための2030 アジェンダ※」を採択しました。この中では、貧困や飢餓、エネルギーや資源の有効利用、地球環境への対応など17の目標が定められ、全世界共通の課題として取り組むべき普遍的な目標をSDGs※と呼び、誰一人として取り残さない世界を実現するという壮大なチャレンジです。これらの目標の達成には、国や自治体はもとより、企業や市民一人ひとりに至るまですべての人の行動が求められます。

本市においても、SDGs※の理念を踏まえ、その掲げる目標を内包させた施策を通じて、取組を推進する必要があります。

第2章 財政の見通し

この財政計画は、計画期間における財政見通しを明らかにするものです。

本市の財政は、市税など、自主財源の比率が歳入総額の約4割にとどまり、地方交付税や国・県支出金などの依存財源の比率が約6割を占めていることから、国や県の動向に影響を受けやすい体质となっています。

我が国の債務残高は対GDP比では約240%という極めて厳しい財政状況にあり、経済の再生とともに財政健全化を達成することが重要な課題となっている中、相次ぐ災害に加え、新型コロナウイルス感染症※の影響により、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支※（以下「PB※」という。）の黒字化の達成が困難な状況にあります。政府においては、引き続き国と地方を合わせたPB※黒字化の目標を堅持することとしており、地方財政についても、国と基調を合わせた歳出削減は避けられない状況にあることから、地方財政計画における地方の一般財源確保に向けて、政策動向を注視していく必要があります。

本市においては、合併以来措置されてきた普通交付税の合併算定替※の特例交付が令和元年度で終了したことから、財政運営は一層厳しさを増すことが予想されます。

行政改革や職員定員適正化の取組を進めてきましたが、近年は財政調整基金※の取崩しに頼った財政運営が続き、当該基金の枯渇の懸念もあることから、今後は、身の丈に適う財政規模を目指し、これまで以上に強力に財政健全化を推進していく必要があります。

本市の財政の健全性を示す指標である実質公債費比率※、将来負担比率※は、令和元年度決算値でそれぞれ11.0%、105.1%となっており、いずれも県下でワーストに近い位置にあります。

人口減少・高齢化は一層進行していくことが見込まれている中、活力ある地域を自ら創造し、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めていくためには、財政構造の抜本的転換に向けて一層の歳入確保、歳出抑制を図るとともに、効率的な行財政運営の実現のため、組織、施設、財産、人材などのありとあらゆる資源を有効に活用する仕組みを構築することが求められます。

以上を踏まえ、計画期間を通して健全な財政運営に努めることを基本とし、5年間にわたる財政収支を以下の表のとおり見通します。

■歳入 区分		(百万円)	■歳出 区分		(百万円)
市税		20,402	人件費		18,289
地方交付税		24,948	扶助費		14,819
国庫支出金		7,790	公債費		9,475
県支出金		5,911	投資的経費		5,500
地方債		6,028	その他		32,302
その他		15,306	合計		80,385
合計		80,385			